

令和5・6年度

競争入札参加資格審査

申請の手引

【申請にあたっての注意事項】

- 申請書の作成に当たっては、この「申請の手引」をよくお読みになり、誤りのないよう提出してください。
- 申請にあたっては、競争入札参加資格審査申請書に記載してある誓約事項を承知のうえ、提出してください。今回より、「建設工事」及び「設計等」については、共同審査システムより電子申請を行います。また、「物品等」については、従来どおり紙ファイル等（A4版）に綴じ、表紙と背表紙に商号又は名称を記載してください。

北海道茅部郡森町

競争入札参加資格審査申請の手引

この申請手続きは、令和5年度及び6年度に森町が発注する建設工事、設計・測量・調査等（以下設計等）及び物品等（購入、業務委託、賃貸借等）に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者になりますと令和5年度及び6年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

なお、資格を有することにより自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

第1 資格審査申請に当たっての留意事項

1 資格の種類

(1) 建設工事

ア 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。）第2条第1項別表の建設工事の種類による下記29工種

No.	区 分	No.	区 分
1	土木一式工事	15	板金工事
2	建築一式工事	16	ガラス工事
3	大工工事	17	塗装工事
4	左官工事	18	防水工事
5	とび・土工・コンクリート工事	19	内装仕上工事
6	石工事	20	機械器具設置工事
7	屋根工事	21	熱絶縁工事
8	電気工事	22	電気通信工事
9	管工事	23	造園工事
10	タイル・れんが・ブロック工事	24	さく井工事
11	鋼構造物工事	25	建具工事
12	鉄筋工事	26	水道施設工事
13	ほ装工事	27	消防施設工事
14	しゅんせつ工事	28	清掃施設工事
		29	解体工事

(2) 設計等

- | | |
|--------|--------|
| ア 測量 | オ 設備設計 |
| イ 地質調査 | カ 技術資料 |
| ウ 土木設計 | キ 道路清掃 |
| エ 建築設計 | |

※補償関係はカ技術資料に含めてください。

※造林等（植栽・保育・地拵等）はキ道路清掃に含めてください。

※情報システム設計及びその他業務については、(3)物品等のウ業務委託等で申請してください。

(3) 物品等

- | | |
|------------|---------|
| ア 物品供給等 | ウ 業務委託等 |
| イ リース・レンタル | エ 不用品回収 |

2 審査基準日

- (1) 定期申請の審査基準日は、令和4年12月1日です。
- (2) 随時申請の審査基準日は、申請しようとする月の初日です。

3 基本的な資格要件

次のいずれかに該当する場合は、資格審査を申請することができません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する次に掲げる者
 - ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）
 - イ 破産者で復権を得ない者
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (3) 森町に係る町税又は消費税・地方消費税を滞納している者（納期限が到来しているものに限る。）
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにその利益となる活動を行う者又はこれらの者を役員、代理人、支配人その他の使用人として使用している者

4 種類による必要な要件等

- (1) 「**建設工事**」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者とします。
 - ア 申請工種において、建設工事の種類に対応する建設業法第3条第1項に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受けており、かつ、当該建設業許可を受けて1年以上、当該建設業を営んでいること。
 - イ 申請工種において、建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査を受けていること。なお、経営事項審査については、総合評定値（P点）の通知を受けており、かつ、その通知が有効なものであること。
 - ウ 申請工種において、経営事項審査の申請をした日の直前の営業年度終了の日の直前2年の各営業年度のいずれかの決算において、アに規定する建設業に係る完成工事高を有していること。ただし、経営事項の審査において3年平均を採用している場合は、直前2年を直前3年と読み替えることができるものとします。
 - エ 町内業者（森町に本店を有する者をいう。）は、前記アからウの規定に限らず申請工種において、直前2年の各営業年度のいずれかの決算において、完成工事高を有していること。
 - オ 「**建設工事**」のうち等級の格付けを行う工種については、次に掲げる客観点と発注者別評価点の和を総合点として格付けを行うものとし、特別な場合を除き有効期間内の等級の変更は行わないものとします。
 - (ア) 客観点
経営事項審査の総合評定値（P点）
 - (イ) 発注者別評価点
過去2年間に申請工種において、森町発注の元請けとしての受注実績（令和2年度及び令和3年度中に工事が完成し、引渡しが進んでいること。（申請時において施工中で、令和4年度中に完成予定も含まれます。））がある場合は、工種毎に60点を付与します。ただし、町外業者は130万円以上の工事を対象とします。
- (2) 「**設計等**」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者とします。
 - ア 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
 - イ 審査基準日の直前1年間に、希望する業種において売上高を有していること。
 - ウ 「**建築設計**」を申請する者は、ア及びイのいずれにも該当し、かつ、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく1級、2級又は木造建築士事務所の登録を受けた者であること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りではありません。
 - エ 「**測量**」を申請する者は、ア及びイのいずれにも該当し、かつ、測量法（昭和24年法律第188号）に基づく登録を受けた者であること。
- (3) 「**物品等**」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。
 - ア 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
 - イ 審査基準日の直前2年間に、希望する業種において売上高を有していること。
 - ウ その営業に関して許可、免許、登録等を要するものについては、当該営業に関する許可、免許、登録等を有する者であること。

5 資格の決定等

参加資格の審査の結果、参加資格を有すると決定したときは、競争入札参加資格者名簿に登録し

ます。また、随時申請の場合は、申請書の内容及び提出書類に不備がない状況で揃ったときを受理とし、原則として翌月中までに資格の決定を行い、競争入札参加資格者名簿に登録します。

6 資格の有効期間

- (1) 定期申請の場合 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- (2) 随時申請の場合 資格の決定日から令和7年3月31日まで

7 申請方法及び受付期間等

(1) 受付方法

定期申請、随時申請及び変更届について

「**建設工事**」及び「**設計等**」は一般財団法人北海道建設技術センターホームページ内の共同審査システムより電子申請を行います。

「**物品等**」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**郵送のみ**の受付とします。受理票を発行しますので、返信用封筒を同封してください。（申請宛先は、(2)提出先に記載しております。）※今後の感染症の状況によっては提出方法を変更する場合があります。

(2) 提出先

「**物品等**」のみ下記の宛先へ郵送願います。なお、「**建設工事**」及び「**設計等**」は郵送での受付は原則できませんのでご注意ください。

〒049-2393

北海道茅部郡森町字御幸町144番地1

森町役場事務棟 契約管理課契約管理係（電話01374-7-1088）

(3) 受付期間

a 定期申請

期間 「建設工事」「設計等」令和4年12月12日から令和5年1月31日まで

「物品等」**令和4年12月12日から令和5年2月10日まで**

b 随時申請

期間 令和5年4月1日から令和6年12月15日まで

8 中小企業組合等の取扱い

(1) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該中小企業組合等が次のいずれかに該当するときは、資格要件のうち、営業年数に係る資格要件は適用しません。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に構成員の過半数が競争入札参加資格を有するとき。

(2) 申請の受付期間

前記7の受付期間のほか、次のいずれかに該当したときに申請することができます。

ア 中小企業組合等が、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を受けたとき。

イ 構成員の過半数が競争入札参加資格者である企業組合又は協業組合が設立されたとき。

9 資格の取消し

前記3に該当することとなったときは、参加資格を取り消す場合があります。また、次の各号に該当することとなったときも同様とします。

(1) 競争入札の参加資格申請において虚偽の申請をしたとき。

(2) 法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合において、当該許可、免許、登録等を有しないこととなったとき。

10 提出書類

競争入札参加資格審査の申請に必要な書類は、次の各号のとおりです。

なお、申請の種類（建設工事・設計等・物品等）、法人、個人、中小企業組合等で提出書類が異

なりますので、十分確認のうえ、提出してください。

また、内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※1 登記事項証明書、身分証明書、営業証明書、各納税証明書、印鑑証明書、委任状等は、**申請受付時前3か月以内に発行されたもの**を提出してください。

※2 複数の種類（建設工事・設計等・物品等）を申請する場合、共通する添付書類は1部の提出でよろしいです。

※3 提出書類には必ず申請する年月日を記入してください。

(1) 「建設工事」及び「設計等」の提出書類

「建設工事」及び「設計等」の申請様式は下記の通りとなります。なお、申請は一般財団法人北海道建設技術センターホームページ内の共同審査システムによる電子申請（北海道市町村入札参加資格共同審査協議会様式（以下 道共同審査様式））のみとなり、**提出書類はすべてPDF形式にしてシステムにアップロードしてください。**

【建設工事及び設計等の提出書類】

No.	区 分	法 人	個 人	摘 要
1	建設工事等競争入札参加資格審査申請書（表紙）	○	○	道共同審査様式1（※注1）
2	総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し	○	○	道共同審査様式2【建設工事のみ】
3	工事（事業）経歴書	○	○	道共同審査様式3
4	工事経歴書集計表	○	○	道共同審査様式3の2【建設工事のみ】
5	建設工事技術者名簿	○	○	道共同審査様式4【建設工事のみ】（※注2）
6	設計等技術者名簿			道共同審査様式4の1【設計等のみ】（※注2）
7	代表者身分証明書（写し可）		○	道共同審査様式5 申請時3か月以内に市区町村長発行のもの ※森町の場合：住民生活課で発行
8	履歴事項全部証明書（写し可）	○		道共同審査様式6 申請時3か月以内に法務局発行のもの ※公益法人等の場合は、定款及び寄付行為を提出してください。
9	許可・登録証明書の写し	○	○	【建設工事】：建設業許可通知書（道共同審査様式7） 【測 量】：測量業者登録通知書（道共同審査様式7の3） 【建築設計】：建築士事務所登録を証する書類（道共同審査様式7の7） 【その他】：地質調査（道共同審査様式7の5）、建設コンサルタント（道共同審査様式7の6）、補償コンサルタント（道共同審査様式7の8）等の登録を受けている方は提出してください。
10	建設工事入札参加資格審査申請書付票	○	○	道共同審査様式9（※注1）【建設工事のみ】
11	設計等入札参加資格審査申請書付票	○	○	道共同審査様式10（※注1）【設計等のみ】
12	使用印鑑届	○	○	道共同審査様式11（※注3）
13	暴力団排除による誓約書	○	○	道共同審査様式12（※注3）
14	年間委任状（支店等に委任される場合）	○	○	道共同審査様式13（※注3）（行政書士が代理申請を行う場合は様式14）
15	印鑑証明書（写し可）	○	○	道共同審査様式18 【法人】：申請時3か月以内に法務局発行のもの 【個人】：申請時3か月以内に市区町村長発行のもの

16	決算書（財務諸表）の写し	○	○	道共同審査様式 19 （ 建設工事 直近2年分、設計等 直近1年分 ） 【法人】：貸借対照表、損益計算書等 【個人】：確定申告書、損益計算書等 （収支内訳が明示されている書類）
17	納税証明書（写し可）	○	○	道共同審査様式 20 各証明書は、申請時3か月以内に発行されたもの 【消費税及び地方消費税】：税務署発行 【法人】【個人】納税証明書「その3」※ ※法人であれば「その3の3」でも可 個人であれば「その3の2」でも可 税務署ウェブ請求 e-taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp） 【市区町村発行の納税証明書】 【町内に本店、受任先の支店・営業所がある場合】 ：森町税務課発行のもの 【町外の支店・営業所に受任する場合】※ ：受任先が所在する市区町村発行のもの ※受任地の納税証明書は、他に支店・営業所の所在が明記された履歴事項全部証明書や建設業許可証明書、その他の公的書類等の写しに代えることができます。
18	営業証明書（写し可）		○	申請時3か月以内に市区町村長発行のもの ※営業証明書が発行されない場合及び業種（事業内容）が記載されていない場合は、希望する業種の営業を証する書類（業種の取扱いを証する契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等の写し） ※森町の場合：税務課で発行
19	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し	○	○	従業員の退職金等に係る共済制度に加入している場合は提出してください。
20	希望部門調書	○	○	【設計等のみ】 道路清掃、造林等、その他の設計を希望する場合は道路清掃で申請し、森町個別様式「希望部門調査」の希望する細別部門に「○」を付して提出してください。
21	中小企業組合等の場合は、法人と同じ提出書類のほか、組合員名簿（道共同審査様式 組-1）、官公需適格組合証明書（道共同審査様式 組-2）（該当する場合）の写し、また定款（道共同審査様式 組-3）を提出してください。			

※注1 建設工事等競争入札参加資格審査申請書（道共同審査様式1）および建設工事入札参加資格審査申請書付票（道共同審査様式9）、設計等入札参加資格審査申請書付票（道共同審査様式10）はシステムにて自動作成されるため添付書類としての提出は不要です。

※注2 従来の市町村標準様式4でも可です。

※注3 道共同審査様式11, 12, 13はシステムからダウンロードし、押印したものをPDF形式で添付してください。

(2) 「物品等」の提出書類

物品等の申請様式は森町ホームページ・入札情報・入札参加申請からダウンロードできます。

【物品等の提出書類】

番号	区 分	法 人	個 人	摘 要
1	競争入札参加資格審査申請書	○	○	森町様式1（第1面～第7面）
2	従業員名簿		○	森町様式2
3	技術者名簿	○	○	森町様式3【業務委託等のみ】
4	代表者身分証明書（写し可）		○	申請時3か月以内に市区町村長発行のもの ※森町の場合：住民生活課で発行
5	営業証明書（写し可）		○	申請時3か月以内に市区町村長発行のもの ※営業証明書が発行されない場合及び業種（事業内容）が記載されていない場合は、希望する業種の営業を証する書類（業種の取扱いを証する契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等の写し） ※森町の場合：税務課で発行
6	履歴事項全部証明書（写し可）	○		申請時3か月以内に法務局発行のもの ※公益法人等の場合は、定款及び寄付行為を提出してください。
7	許可・登録証明書の写し	○	○	営業に関する許認可等を必要とする営業種目で申請する場合は、必ず提出してください。また、そのほかに許認可等がある場合も提出願います。
8	印鑑証明書（写し可）	○	○	【法人】：申請時3か月以内に法務局発行のもの 【個人】：申請時3か月以内に市区町村長発行のもの
9	納税証明書（写し可）	○	○	各証明書は、申請時3か月以内に発行されたもの 【消費税及び地方消費税】：税務署発行 【法人】【個人】納税証明書「その3」※ ※法人であれば「その3の3」でも可 個人であれば「その3の2」でも可 税務署への請求 e-taxのページ（www.e-tax.nta.go.jp） 【市区町村発行の納税証明書】 【町内に本店、受任先の支店・営業所がある場合】 ：森町税務課発行のもの 【町外の支店・営業所に受任する場合】※ ：受任先が所在する市区町村発行のもの ※受任地の納税証明書は他に支店・営業所の所在が確認できる書類（建設業許可証明書等）がある場合は必要ありません。
10	決算書（財務諸表）の写し （直近1年分）	○	○	【法人】 ：貸借対照表、損益計算書等 【個人】 ：確定申告書、損益計算書等（収支内訳が明示されている書類）
11	年間委任状（支店等に委任される場合）	○	○	任意様式
12	誓約書	○	○	森町様式6
13	中小企業組合等の場合は、法人と同じ提出書類のほか、組合員名簿、官公需適格組合証明書（該当する場合）の写し、組合の定款及び概要について提出してください。			

※申請書は紙ファイル等（A4版）に綴じ、表紙と背表紙に商号又は名称を記載してください。

第2 変更審査申請（再申請）及び変更届

1 変更審査申請（再申請）又は変更届の提出方法及び必要な変更事由

(1)提出方法

ア【建設工事】及び【設計等】

一般財団法人北海道建設技術センターのホームページ内の共同審査システムでの手続きとなります。

なお、資格の有効期間内に変更審査申請（再申請）の必要がある場合は、一度本申請を取り下げたのちに再度申請を行ってください。また、下記に掲げる事項に変更があったときは、「競争入札参加資格審査申請書変更届（道共同審査変更様式1）」にその変更を行う事由にかかる書類をすべてPDF形式にしてシステムにアップロードし、提出してください。

イ【物品等】

資格の有効期間内に変更審査申請（再申請）及びにかかる次の各号に掲げる事項に変更があったときは、「競争入札参加資格変更審査申請書（森町様式4）」又は「競争入札参加資格審査申請書変更届（森町様式5）」にその変更を行う事由にかかる書類を添付し当課へ提出するものとする。森町ホームページ・入札情報・入札参加申請からダウンロードできます。

(2)変更事由

「競争入札参加資格変更審査申請書」の提出が必要な場合

ア 資格者の事業又は営業が相続、合併、譲渡又は会社分割により移転した場合

イ 中小企業組合等がその構成員を変更した場合（企業組合及び協業組合を除く中小企業組合等にあつては、変更した構成員が競争入札参加資格者である組合員のときに限る。）

ウ 資格者が会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始決定を受けた場合

※ウの取扱いについては、ヒアリング等の個別の対応が必要となりますので、事案が発生した場合は契約管理課にご相談ください。

「競争入札参加資格審査申請書変更届」の提出が必要な場合

ア 住所、商号又は名称、法人の代表者氏名、主たる事業等を変更した場合

イ 許可及び登録等に関する事項に変更があった場合

2 提出書類

(1) 【競争入札参加資格変更審査申請書】の添付書類

当該申請書の対象は【物品等】のみとなります。【建設工事】及び【設計等】は、本申請を一度取り下げたのち再申請を行うこととなりますので、ご注意ください。

No.	変更事項	主な添付書類
1	相続	ア 相続を証する書面（戸籍謄本（写し可）、分割協議書（写し）等） イ 相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可）
2	合併	(1) 合併された企業が法人の場合 ア 合併契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し） イ 解散登記に係る履歴事項全部証明書（写し可） （解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し） ウ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類 (2) 合併された企業が個人の場合 ア 合併を証する書面 イ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類
3	事業（営業） 譲渡	(1) 譲受人が法人の場合 ア 譲渡契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し） イ 登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し、登記の必要なもの） (2) 譲受人が個人の場合 譲渡契約書（写し） (3) 譲受人が非資格者の場合 ア 譲渡契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）

		イ 譲受人に係る資格審査申請書及び添付書類
4	会社分割	(1) 承継した者が資格者の場合 ア 新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し） イ 分割登記に係る履歴事項全部証明書（写し可） （分割登記未了の場合は分割に係る総会議事録写し） (2) 承継した者が非資格者の場合 ア 新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し） イ 承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類
5	中小企業組合等の構成員の変更	(1) 組合員が脱退した場合：脱退を証する書面 (2) 新規に加入した組合員がある場合：加入を証する書面

(2) 【競争入札参加資格審査申請書変更届の添付書類】

No.	変更事項	主 な 添 付 書 類
1	商号又は名称	【法人】：履歴事項全部証明書（写し可） 【個人】：変更を証する書面
2	法人の代表者氏名	履歴事項全部証明書（写し可）
3	所在地（本店）	【法人】：履歴事項全部証明書（写し可） 【個人】：住民票又は営業証明書等（写し可）
4	組織 個人⇒有⇒株など	履歴事項全部証明書（写し可） その他町長が必要と認める書類
5	受任者（支店長等）	年間委任状
6	使用印鑑	個人の場合は印鑑証明書の写し
7	電話番号	
8	工種・業種の追加	許可登録通知書、履歴事項全部証明書、 その他契約書等の事業内容が確認できる書類の写し
9	その他（許可、登録等）	許可登録等の写し

※ その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。

第3 「建設工事」及び「設計等」の申請書類作成要領

一般財団法人 北海道建設技術センターの入札参加資格共同審査ポータルサイト内関連資料の入札参加資格共同審査申請の手引き（建設工事編）及び（測量・建設コンサルタント等業務編）を参照し作成してください。

第4 「物品等」の申請書類作成要領

様式1 「物品等」 競争入札参加資格審査申請書の記入方法

（第1面）

- (1) 年月日・・・ 提出のあった日を基準として、添付書類を確認しますので、必ず提出した年月日で記入してください。
- (2) 申請者の所在地・・・ 法人は本店の、また、個人はその本拠となっている郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記入してください。
- (3) 商号又は名称・・・ 法人は登記されている商号を、また、個人は使用している名称を記入してください。フリガナも記入してください。
- (4) 代表者・・・ 法人は代表する役職名と氏名、また、個人は戸籍上の氏名を記入してください。フリガナも記入してください。
- (5) 実印・・・ 法人は代表者印（法務局登録印鑑）、個人は実印（市区町村登録印鑑）を押印してください。
- (6) 使用印鑑・・・ 入札、契約等で使用する印鑑を押印してください。（実印と使用印鑑は同一でも構いません。）
- (7) 受任者の所在地・・・ 受任者とは、契約を締結する権限を有する本店以外の支店又は営業所等のことであり、その所在地の郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記入してください。※本店の代表者から支店、営業所等の代表者へ入札、契約等について委任されていることが必要です。
- (8) 受任者の名称・・・ 本店から委任された支店、営業所等の名称を記入してください。フリガナも記入してください。
- (9) 受任者の職氏名・・・ 当該支店・営業所等の代表者の職氏名を記入してください。フリガナも記入してください。
- (10) 受任者の印・・・ 受任者の印鑑を押印してください。※入札、契約等で使用する印鑑です。
- (11) 受任者確認書類・・・ 受任者の所在確認のため、受任する支店・営業所が所在する市区町村が発行する納税証明書（写し可）を添付してください。なお、支店・営業所の所在が確認できる書類が他にある場合は納税証明書に代えることができます。

（第2面）

1 事業所の概要

- 法人設立登記・・・ 法人の設立年月日（個人の場合は、開業年月日）を記入してください
- 資本金・・・ 登記済の資本金（千円未満切り捨て）を記入してください。登記事項証明書に資本金の記載のない法人の方は、最新の貸借対照表中の資本金を記入してください。個人の場合は、記入不要です。
- 従業員数・・・ 従業員数には、代表者並びに本店、支店及び営業所等の従業員を含めた人数を記入してください。
- 町内支店等の名称・・・ 森町に支店、営業所等がある場合は、その名称を記入してください。

2 営業販売等実績高

入札参加に希望する品目等の大分類ごとに売上高を記入してください。なお、合計は損益計算書と一致します。

3 主な販売又は業務実績内容（直前2年間）

大分類が【2リース・レンタル】【3業務委託等】の場合は、直前2年間の主な販売実績又は

業務実績を記入してください。なお記載欄が不足する場合は別紙（任意に作成可）に記入してください。

4 消費税等の課税区分

消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき、「課税事業者」又は「免税事業者」のいずれかに○印を記入してください。

5 本申請に係る連絡先

申請に関して照会を行う場合がありますので、担当の方の連絡先を記入してください。

（第3面）（第4面）（第5面）（第6面） 希望する品目・分類表

希望する分類の品目番号を○で囲んでください。ただし、審査基準日の直前2年間に売上高（営業販売実績高）があることが必要です。

（第7面） 許認可・登録・届出の例

- (1) 第3面・第4面・第5面・第6面の希望する品目・分類表において「細分類」欄の【番号】で示した営業に関する許可等を要する場合は、該当するところの番号に○を付けてください。（許可等の写しを必ず添付してください。）
- (2) (1)以外で「許認可・登録・届出の例」に記載されている許可等を有する場合は、該当するところに○を付けてください。（許可等の写しを必ず添付してください。）
- (3) (1)及び(2)以外にも許可等がある場合は、許認可・通知書等の名称を記入し、その写しを添付してください。

様式2 従業員名簿（個人のみ）

申請者が個人の場合のみ作成してください。なお、必要な事項を満たしたものであれば、独自に作成した名簿を提出することができます。（中小企業組合等が提出する組合員名簿についても、この様式を使用することができます。）

- (1) 所在地、商号又は・・・申請書に記載した所在地等を記入し、実印を押印してください。
名称、代表者
- (2) 代表者（店主）・・・それぞれ個人ごとに氏名及び住所を記入してください。
役職名（家族従業員）
- (3) 従業員・・・・・・・(2)以外で、常時雇用している従業員について記入してください。

様式3 技術者名簿（業務委託等のみ記入）

業務委託等を申請する場合のみ記入してください。なお、必要な事項を満たしたものであれば、独自に作成した名簿を提出することができます。

- (1) 所在地、商号又は・・・申請書に記載した所在地等を記入し、実印を押印してください。
名称、代表者
- (2) 常時雇用している技術者について、氏名、年齢、免許、資格等名称、取得年及び経験年数を記入してください。また、法令による免許・資格等を有していない技術者についても記入してください。

様式例 年間委任状（任意様式）

申請者が支店・営業所等に入札、契約等について委任される場合は提出してください。なお、様式例は参考ですので、適宜加除して使用してください。

様式6 誓約書

申請書に記載した所在地等を記入し、実印を押印してください。

その他 受理票が必要な場合は、返信用封筒を同封してください。